

確認事項 (H16年度～)

1. 選手変更について

- ・メンバー変更は連続する大会日程の時は、変更不可能！ただし、1日でも間があいた場合は変更可能。大会期間が連続で開催されない場合、選手変更を許可する。

ex. 大会が〇月3日(土)と〇月5日(月)の場合。3日・5日の両日変更可能

2. 鳴りものを使用しての応援

高校での使用

- ・高校会場の体育館での鳴り物の応援は従来から使用しているペットボトル・メガホン・ばち・しゃもじなどは使用可！但し、手すりなどを体育館の器物をたたかないように各チームは配慮しておこなう。また、大会本部が不適切と判断した場合、使用を禁止してもらう。

公共施設での使用

- ・ブラスバンド等、上記以外の鳴り物を使った応援の場合、公共の施設のみで使用可とする。ただし、公共の施設管理者からの要望がある場合、また、大会本部が使用を見送った方がよいと判断した場合、使用を禁止する。
- ・応援席・場所については競技運営上支障にならない場所で行い、大会本部から指示があった場合、それに従ってもらう。その他、席・場所については応援者同士の話し合いで行いトラブルについては各校で解決すること。
- ・応援は主審のサーブの吹笛前から主審のジャッジが行われるまでは行わない。

3. 参加資格

- ・「同一学年での出場は1回限りとする」の解釈について(原級留置や年度途中で退学して転校等する場合に限られる。) H16年度から「出場＝コートに立つ」と考える。つまり、ベンチに入っている場合でも実際コートに立たなければ出場したことにはならない。と解釈される。(従来は「入部＝出場」となっており、入部した時点で出場したことになっていた。) よって、競技部としては

①県内の各支部の地区大会からの記録用紙(1F)を3年間保管する。

(地区大会は地区の支部責任者が保管・県大会は競技委員長が保管)

②県外からの転校してきた部員の場合。選手の自己申告とともに、現監督が前の学校に必ず確認を取り、競技委員長へ報告する。競技委員長と総務委員長は独自に確認を取り、もし違反がわかった場合は試合を無効とする。

③外国人留学生についてはパスポートで年齢を確認する。

4. 引率

当該校の職員(校長も可能になった)

*引率問題があるので詳細は校長に相談し、了承を得ること。

要項の文言では

引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。ただし、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、岡山県高体連会長に事前に届け出ること。引率者は、全ての行動に対して責任を負うものとする。監督が非常勤講師の場合、別途引率責任者が必要である。

5. 監督

- ・校長が認める指導者＝外部指導者も可能。

要項の文言では

監督は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。(保険証の写し等を大会本部に提出すること)

6. ベスト8の次大会組合せ時の取り扱い。

- ・選手権大会は県総体ベスト4を固定し、セカンド4のチームは内シードに抽選をして配置する。

(県総体で1位と対戦したかどうかは考慮しない)

- ・春季大会は新人戦の順位に従って、4位の内シードに5位、3位の内シードに6位を配置、残りのセカンド4のチームは1位、2位の内シードに抽選して配置する。(新人戦で1位と対戦したかどうかは考慮しない)

県総体は春季大会ベスト4を固定し、セカンド4のチームは内シードに抽選をして配置する。

(春季大会で1位と対戦したかどうかは考慮しない)

- ・県総体予選の抽選は地区総体の結果をもとに各地区1位を抽選時にシードしたが、H16年度よりフリー抽選とする。(シード校以外の抽選の件)

7. 大会要項に大会使用球を明記する。

8. 新入大会の最終日(順位決定戦)は試合のないチームから補助員を出し合う。

